

浄化槽補助金申請書類一覧表

■交付申請書類 (申請日 /)

R7.1.9 (木) 〆切

- 下水道認可区域外の確認 (済 ・ 未済 →公園下水道課へ)
- 申請書
- 浄化槽設置届出書の写しまたは建築確認済証
- 設置場所の案内図・建築平面図・配管図
- 浄化槽構造図 (「型式適合認定書別添仕様書及び図面」等)
- 全国浄化槽推進市町村協議会が交付した登録証の写し
- 登録浄化槽管理票 (C票)
- 設置または転換工事の見積書
- 浄化槽工事施工監督者の資格の証明書の写し
 - ア 昭和63年度以降に取得した浄化槽設備士の免状
 - イ 昭和62年度以前に取得した浄化槽設備士の免状及び
小規模合併処理浄化槽施工技術特別講習会の修了証書
- 町税等調査閲覧同意書

PC板(プレキャスト板)の場合
製品承認図 試験成績書
構造計算書
使用申請書 (R5より)
捨てコン必須は廃止しました

転換： 設置 (転換でない) 転換 ※必ず確認

- 単独処理浄化槽またはくみ取槽の埋設状況が確認できる写真

着工時

- 着工届 _____ ここまで申請時に提出可

■実績報告書類 (報告日 /)

R7.2.28 (金) 〆切

- 実績報告書
- 保守点検業者及び清掃業者との委託契約書の写し (原本確認)
※11条検査実施の記載が必要
- 浄化槽法定検査申込書 (7条検査) の写し
- 浄化槽工事チェックリスト
- 設置または転換工事の領収書または請求書の写し
- 工事写真 (各1枚) ※工事前・完了の写真に設備士が写っていること。

転換の場合

- 浄化槽使用廃止届出書の写し (くみ取槽からの転換の場合は不要)
- ・撤去の場合
 - 撤去後の状況と撤去物を積載した運搬車両の写真
(産業廃棄物収集運搬業者の会社名、許可番号等の車体表示が分かるもの)
- ・再利用の場合
 - 単独処理浄化槽等の再利用の状況が確認できる写真
- ・やむを得ない事情により撤去できない場合
 - その状況が確認できる写真

交付請求書類

- 交付請求書 (住所・口座番号・フリガナの確認)

住所確認 (住民登録上の住所が浄化槽設置場所に異動されているか確認します)

※異動していない場合や不明な場合は、原則住所を異動していないと補助金交付できない旨申請者へ伝えてください。